

もやい 30年度 第11回定例会議事録

日 時 :9月6日(木) 15:00~17:00

場 所 : 市民活動支援センター

出席者 : 田中、大福、石見、添田、廣川、久保田、(欠 植村、浅野、平井、石田)

【1】西武信金助成事業の見直しについて

・個人対象運転者講習の第2回開催(西武信金助成事業)

開催日時:9月6日(木)(参加者1名の為中止した)

・見直し案(別紙①)について、西武信金担当者(小淵氏)に面会し説明する

【2】講習会の広報活動の予定

個人対象のPRを強化(チラシの修正後増刷、各地域に配布) 報告書と一緒に配る
2,000枚(包括 150、社協 200、民生委員 200、市民センター 400、の配布)

【3】八王子市社協との定例会開催の申し出について(案)

① 今まで出前講座を中心に、きめ細かい連携を行ってきた。

確かな結果も出ているし、今後の進め方などについても情報の共有が必要。

② 第7期介護事業計画では八王子市社協・協議会と連携し協議体を中心に連携知ることが掲載されており、今後の方針などを話し合い、市とも協議を進めた。

③ 2ヶ月に1回程度の情報交換会の開催を提案したい。(大福が交渉予定)

3 生活支援サービス研究会及び協議体の設置

社会福祉協議会、八王子市民活動協議会などと連携して、生活支援サービスに関する研究会及び多様な主体が参画する協議体を設置し、地域ニーズの把握やサービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実を図ります。

担当課	高齢者福祉課	現状	第7期計画中の目標
平成30年度	拡充	第一層及び第二層の生活支援協議体を設置・開催 第一層：2回/年 第二層：12回/年	第一層：適宜実施 第二層：日常生活圏域で実施 17~21回/年
平成31年度	拡充		
平成32年度	拡充		

【4】その他

<次回定例会>

日時:平成30年9月20(木) 13:00~16:30

場所:市民活動支援センター 活性化室

以上

平成 29 年度 第 5 回「西武街づくり活動助成金 修正(案)」

【1】申請当初の事業目的

高齢者・障害者は移動手段が少なく、外出がする機会が失われつつあります。

この外出困難者の移動(送迎)支援を行うため、ボランティア安心・安全運転手の育成を行う事業です。

【2】事業修正の背景

本事業計画作成の時点では移動支援に関する国の指針が不明確であったが、2018年3月30日、国交省、厚労省の連名で新しいガイドラインが発表された。

地域包括ケアシステムでは各自治体が地域住民による支え合い活動を訴えてはいるが、活動の実情はまだまだ見守りや一部の生活支援に限られている。特に活動に参加するための移動支援については多くの課題があり、ボランティア運転手への取り組みが盛り上がらない。今後は社会福祉協議会、包括支援センターや地縁組織(町会・自治会)、民生委員などは働きかけ PR 活動を継続したい。

【3】講習会実施日の変更

当初計画は8月9日、8月23日、9月6日であったが、8月9日は台風の直撃が予想され中止した。

8月23日の開催では参加者が5人と予想を大幅に下回り、9月6日分での申し込みも1人だったので講習は中止した。

【4】今までの活動についての反省

ボランティア運転車育成については多くの要望があるにも関わらず、具体的に活動に参加する人は少ない状況にあることを実感した。その理由は次の点が考えられる。

- ① 本事業で表現した「地域福祉運転者講習」の意味が理解されなかった。ボランティア運転車など、もっと分かりやすい表現での募集表現をすべきだった。
- ② ボランティア送迎は少額でも白タク行為となり、素人には制度の理解がまだまだ得られていない状況にある。
- ③ ボランティア運転者の資格を得ても実際の活動の機会を得られる状況にない。

【4】本事業外の活動状況

ボランティア運転者の必要性は、中間山間部の多い八王子では特に多くの地域で求められている。この状況に対処するため、本助成事業とは別に次の活動を行ってきた。

- ① 移動支援に関する基本的な事項の取りまとめ
- ② 八王子市・八王子市社会福祉協議会への働きかけ
地域での生活支援活動団体への働きかけ
- ③ 運転者講習内容の詰め(まとめ)
- ④ 制度としての行政への働きかけ
八王子市議会で運転者講習の必要性について議論(議員の自主的質問)
- ⑤ 国土交通大臣の認定する講習資格の取得(7月19日国交省に申請済)

【5】八王子市の今後の予定

八王子市として、助成金申請時は移動支援について特に具体的計画はなかったが介護保険事業策定委員会働きかけなどを通して、移動支援の必要要請を働きかけてきた。第7期介護保険事業計画には行政として研究会を立ち上げることを計画書に盛り込んだ。また9月の市議会でもこの問題が取り上げられ、移動支援を実施する上ではしっかり講習を受けることを福祉部長より答弁された。

この活動を支援する正式な部署は八王子市には存在せず、私どもの団体と八王子市社協が連携して取り組む必要がある。

【6】今後の計画の修正(案)

個人を対象としてボランティア運転者育成講習は旨く参加者を集めることが出来なかったが、潜在的な要望はあると考えられるので、今後事業を継続して行うため、残り少ない活動期間を今後のボランティア講習の必要性を訴える啓蒙活動に切り替えた事業とするための修正を行いたい

【7】啓蒙活動の詳細

- ・ボランティア運転者の必要性を訴える冊子の作成と配布(運転者育成のための啓蒙活動)
- ・内容として①ボランティア運転者の必要性 ②具体的活動場所と活動の詳細 ③運転者講習の内容
- ・配布先として町会・自治会、包括支援センター、民生委員、八王子市社協、八王子市出先機関などに2,000部を配布する

以上

ボランティア 運転者を始め ませんか？	ボランティ運 転者が必要な 背景など	高齢者の居場 所紹介(1)	高齢者の居場 所紹介(2)
— 1 —	— 2 —	— 3 —	— 4 —
八王子市社協 の取組	八王子市社協 中心とした活 動紹介	ボランティ運 転者が守ら根 ければならな い法律	運転者講習会 の内容
— 5 —	— 6 —	— 7 —	— 8 —